

企画提案書

2 放置自転車の警告・撤去に関する具体的な対策

現在区では、条例第 11 条に基づき駅周辺 22 箇所を自転車等放置禁止区域に指定し、自転車等の即日撤去を実施しています。それ以外の区域では、条例第 12 条に基づき放置自転車等の警告・撤去を実施しています。放置禁止区域内、放置禁止区域外それぞれの区域において、地域特性や交通事情、道路事情等の現況をどのように捉え、効率的な対策を講じるのか、具体的な対策を提案してください。

(1) 放置禁止区域内

(2) 放置禁止区域外

※ 印刷は A4 サイズ、文字のサイズは原則として 11 ポイント以上。(1)(2) で片面 2 枚以内とし、作業配置表は 1 枚、計 3 枚以内としてください。

(1)(2)の補足資料として、作業配置表を作成ください。

なお、時間、配置数及び実施日については、週単位、月単位、年間合計等、記載単位・方法は問いませんので、実施状況が確認できる形で記載してください。

【作業配置表】				
作業区域	作業場所	時間	配置数	実施日
芝地区	浜松町駅周辺			
	田町駅西口・三田駅周辺			
	新橋駅周辺			
	芝公園駅周辺			
	虎ノ門駅周辺			
	内幸町駅周辺			
	虎ノ門ヒルズ駅周辺			
	神谷町駅周辺			
	その他芝地区管内			
麻布地区	六本木駅周辺			
	麻布十番駅周辺			
	広尾駅周辺			
	赤羽橋駅周辺			
	その他麻布地区管内			
赤坂地区	赤坂見附駅周辺			
	青山一丁目駅周辺			
	赤坂駅周辺			
	その他赤坂地区管内			
高輪地区	品川駅高輪口周辺			
	高輪ゲートウェイ駅周辺			
	白金高輪駅周辺			
	白金台駅周辺			
	その他高輪地区管内			
芝浦港南地区	田町駅東口周辺			
	芝浦ふ頭駅周辺			
	品川駅港南口周辺			
	お台場海浜公園駅周辺			
	その他芝浦港南地区管内			